

# チェルノブイリ、フクシマを上回る被曝強制

なんといっても「新指針」の最大の問題点はその「避難基準」でしょう。原発事故が発生し放射能が原発から流れ出したら、私たちは避難するほかはありません。**どんなにわずかな量でも危険です。「放射線被曝に安全量はない」のですから。**ところが表1を見ると、**即時避難の基準は空間線量率で500 $\mu$ Sv/h以上**だということです。図1は2013年6月13日、フランスのジャーナリストのジョエル・ルジャンドル・コイズミ氏（ルクセンブルグ・ラジオ・テレビ局東京特派員）が福島第一原発敷地内取材した時、同行した東電職員が敷地内線量率を記録したシートを写真撮影したデータです。**2号機タービン建屋海側が210 $\mu$ Sv/hです。もちろん完全防護服でなければ近づけません。（写真1の規制委員会現地視察時の服装参照のこと）**1時間に500 $\mu$ Svの空間線量率といえば、2号機タービン建屋海側の2.5倍の線量率です。また、昨年12月規制委が視察した時、3号機タービン建屋海側での計測が700から800 $\mu$ Sv/hでした。もちろん防護服を着ていても長くはとどまれません。**500 $\mu$ Sv/hがいかに凄まじい数字かがおわかりでしょう。**原発が事故を起こした時周辺住民はこの線量率以上になって初めて避難しなさい、とこの新指針はいつています。これは**チェルノブイリを上回る苛酷な避難基準だったフクシマをさらに上回る苛酷な基準**です。防護服なしで500 $\mu$ Sv/h以上の環境に身を曝すことは**まるで「死ぬ」といっているのと同じこと**です。線量率の低いだろうと思われる30km以内（UPZ）では、「運用上介入レベル」（OIL2）を適用すると

新指針は述べていますが、その介入とは「一時移転」です。「一時移転」とはすぐに戻って来ることを意味します。その**一時移転の基準は、「毎日20 $\mu$ Sv/hの空間線量率が7日間連続した時」と**しています。図1を見てください。重要免震棟前が23 $\mu$ Sv/hです。いわば**重要免震棟の前に防護服なしで1週間暮らして初めて「一時移転」をしなさい、というわけです。**

被曝強制の思想はOIL6（飲食物摂取制限）にも如実に現れています。実は空間線量率は外部被曝の危険しか表現できていません。**しかし実際に怖いのは内部被曝**です。そして内部被曝はほとんど汚染食品摂取で発生します。それを放射性セシウム（134と137の合算値）に例をとってみると**飲料水や牛乳で上限200Bq/kg、また食品に至っては500Bq/kgが上限値**です。現在厚労省が示して、2012年4月から施行されている放射能汚染食品基準値からいうと飲料水で20倍、食品で5倍です。**厚労省の基準値ですら高すぎるというのが、チェルノブイリ事故の教訓**です。これでは「内部被曝で病気になりなさい」といつているのと変わりません。

ICRPもIAEAも、チェルノブイリ事故後、**避難に伴う社会的コスト（避難費用や賠償費用など）の増大を恐れて避難基準を引き上げ**ました。フクシマ事故後さらなるコスト増大を恐れてまたまた避難基準を引き上げました。引き上げは被曝強制を意味します。新指針ではこれまで最高の被曝強制を打ち出したのです。

## 写真1 2012年12月6日敷地内線量率

【参照資料】2012年12月6日原子力規制委員会  
特定原子力施設監視・評価検討会 第1回視察時映像より



出発地、重要免震棟前 17~19 $\mu$ Sv/h



4号機原子炉建屋横 80 $\mu$ Sv/h



4号機原子炉建屋屋上 230 $\mu$ Sv/h



3号機海側 700~800 $\mu$ Sv/h

【参照資料】「特定原子力施設監視・評価検討会」平成24年12月6日  
第1回現地調査より[http://www.nsr.go.jp/committee/yuushikisyu/tokutei\\_kanshi/](http://www.nsr.go.jp/committee/yuushikisyu/tokutei_kanshi/)

## 図1 ジョエル・ルジャンドル・コイズミ氏の伝える2013年6月12日の敷地内線量率

発電所入構時間 9:53 【空間線量資料参照】  
発電所退構時間 13:52 Asian Gazette Blog (<http://asiangazette.blogspot.fr/>)

